

一人なり。天正六年十月荒木攝津守村重、信長と手切に及び、右七人衆と共に攝州の城に楯籠り、信長京都より馳向はるといへども、高山・中川等があらん限は、一戦叶ふべからずと評議ある内、京都南蠻寺へ人を馳せて宇流食を招き、高山右近將監は第一の徒弟の由、將軍義昭公貴寺に歸依せられ、信長其の旨を以て天下を征伐す。汝速に在岡の城に入つて高山を味方に附すべし。功成らば法を弘むる事は望の儘なるべし。尾州清洲にも末寺を造立すべしと有りければ、宇流食悦び、頓て高山が陣中へ馳せ行き、爾々の由を云ひければ、高山終に宗旨の爲に信長に隨ふ。此の趣を申しければ、則ち菅谷九右衛門を以て前後御取計あり。扱高山右近は攝州高槻に於て七萬石賜はり、後には同國花隈にて十二萬石の領主と成り、此の宗門第一の礎也。是が爲に清洲にも南蠻寺造立あり。然るに柳瀬にて、佐久間盛政が爲に中川瀬兵衛敗軍の時、高山陣を引き、人の嘲を顧みず、義を破るを耻とせず。秀吉公此の宗門制禁の時、改宗もせず紀州へ浪人す。加賀大納言利家卿、金澤へ來り給へ、三萬石許の鼻紙代は扶助すべしと。高山曰く祿はかるく共苦

しからず、此の宗の一ヶ寺を御建立に候はゞ可參よし申しけるとかや。其の後高山加州へ來りけり。其の頃は法令も寛かなりけん、金澤にても紺屋坂といふ坂邊に南蠻寺を建てたりといふ。高山は南紀より來ればとて、其の頃法跡して南坊といへり。其の後徳川家の代と成り、此の宗門の吟味強く、慶長十八年彌、禁制の嚴命下りて、改宗せざる者は追放せられしが、高山南坊は全く改宗を乞はず、先年の宇流食が約を守りて終に變ぜざりしかば、段々吟味の上南蠻國へ被送ける。此の時南蠻寺も破却せられしと聞ゆ。按ずるに、金澤紺屋坂邊に南蠻寺を建立せし事は、如何なる記録に據つて載せたりけむ。三壺記に云ふ。駿河の大御所家康公より秀忠將軍へ御意有つて、天下に流行する吉利支丹を制禁被成、國々のばてれん道場をば破却しけり。其の頃江戸に内藤飛驒守とて大名あり。吉利支丹の張本にて、異國へ送り被遣けり。飛驒守の甥に内藤徳庵とて二千石の身代にて金澤にありけるを、是も吉利支丹なれば送り被遣ける。其の時加州に高山南坊二萬石也。宇喜多休閑は千五百石、早川右兵衛は千石、柴山權兵衛は五百石なり。此の

人々も宗旨ころぶ事仕間敷と申すに付、何茂上方へ被遣。此の頃金澤甚右衛門坂の下にばてれん居たり。是も高山南坊と一所に上方へ送らる。慶長十九年の三月下旬吉利支丹共京都へ上着し、板倉周防請取つて西國へ送るとぞ聞えけるとあり。按ずるに、内藤徳庵は則ち飛驒守が事なるを別人となし、飛驒守の甥など、載せたるは皆過聞なりと聞ゆ。駿府政事録に、慶長十八年十二月十九日伴天連門徒爲可有御追拂、大久保相模守可被遣于京都之旨被仰出。十九年正月廿六日松平筑前守利光使札到來。高山右近堀内藤飛驒守依爲伴天連宗旨捕之遣京都板倉伊賀守。其外宗旨替者記録而獻之。と見ゆ、又同年十月十三日の條に、伴天連徒黨百餘輩、并大旦那高山右近堀内藤飛驒守、其外長崎中伴天連乗舟于天川遺之由申上。とあり。三州志馳騁餘考に、徳川記に云ふ。慶長十九年三月七日高山右近を加州より西洋國に放つ。堅く耶蘇を守るに依つて也。内藤飛驒守忠俊等は是に隨ふと。内藤飛驒守は徳庵と號す。初め信長公に仕へ、丹後一國を支配す。慶長中吾が瑞龍公に仕へ、四千石を賜はり。其の子采女好次千七百石を賜ふ。

俱に今年阿媽港へ放送せらる。阿媽港は呂宋の坤方にてアマカワともアマカンとも呼べりと云々。  
**○耶蘇宗教事略**  
 三州志馳騁餘考に云ふ。耶蘇宗教の日本に流布の起原は、南蠻國王日本をなつげんと、伴天連ウルカンとプラテンとの二人を語らひ、ウルカンに七種の奇物を齎さしめ、永祿十一年九月三日肥前長崎津に着船す。洛南の東寺まで來り、同七日江州安土に於て信長公へ拜謁し、彼の七種を獻す。公其の來朝の旨趣を譯官に問はしむるに、其の國の宗教を教諭せん爲と答ふ。其の頃の通儒、法橋文敬院道仙之を聞き、我が神國の蠻教に移化せん事を歎き、表を進むといへども公領掌なく、京四條坊門に於て地を賜ひ、伽藍を造營す。加之、江州甲賀郡五百貫の地を寄進し、南蠻寺を建立し、而して日々宗教傳播して、縉紳より執鞭の徒に至り信者多し。歸依人の内加賀の禪僧惠俊以下三人を撰びて、南蠻寺同宿奉行・納所等を勤めしむ。然るに天正二年の夏信長公憤願るに、此の宗法邪教たるを曉り、先年文敬院の諫を不用を悔い、此の宗教を禁斷せんと内議ありしかど、小